

平成 30 年 6 月 22 日

独立行政法人 日本学術振興会
理事長 里見 進 殿

独立行政法人 日本学術振興会
監事 西川 恵子
監事 京藤 倫久

平成 29 年度監事監査報告

独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」）の平成 29 年度における業務執行状況及び会計経理の執行状況等について、独立行政法人通則法第 19 条第 4 項及び独立行政法人日本学術振興会に関する省令第 1 条の 2 に基づき監査を行いましたので、その結果を下記のとおり報告します。

I 監事の監査の方法及びその内容

監事は、監事監査計画に基づき、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、平成 29 年度における振興会の業務執行、会計経理及び重点監査項目について、以下のとおり監査を実施した。

業務執行については、役員会、評議員会を始めとする重要な会議に出席し、振興会の意思決定プロセスや規程などの重要な規則の制定または改廃における内容を監視し、必要に応じて理事長に意見を具申した。また、日常の業務執行については、監査・評価室の行う内部監査を検証した。

会計経理については、予算執行について四半期毎に報告を受け、適正な執行が行われたかどうか監査した。また、契約監視委員会に委員として出席し、調達等合理化計画の策定・改定の点検を行うとともに、平成 29 年度に発注した物品・役務等に係る契約のうち、随意契約及び一者応札・応募となった一般競争入札について事後点検を行った。

平成 29 年度の重点監査項目として、「振興会の人材確保と育成」と「振興会における広報」を設定した。

II 監査の結果

1. 業務執行について

(1) 振興会の業務が、法令等に従って適正に実施されているかどうか及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

【総括的監査意見】

役員会、評議員会を始めとする重要な会議に出席し、振興会全体の運営及び各事業部の業務の執行状況を拝見した。運営及び業務は、振興会の設置目的及び法令等の定めに従って適切に執行されているとともに、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されていると判断した。本年度が第 3 期中期目標期間の最終年度であることから、必要に応じて過去 5 年間の状況についても検証を行い、目標の達成は十分に行われたことを確認した。

次年度から始まる第 4 期中期目標・中期計画が策定された。振興会の基本的事業目標を縦系に、それらを円滑に運営するための国際研究基盤と学術情報分析基盤の構築を横系に巡らせた、高い

目標・計画が掲げられている。これらの目標・計画を達成する上で、組織の体制の整備・改編や見合った人材の登用・養成が必要となるが、振興会の今後あるべき姿としての設計図を描いたことは大いに評価する。経費的に難しい点をかかえるが、振興会の大改革として順調な運営を期待したい。

(2) 振興会の役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他振興会の業務の適正を確保するための体制の整備及び運用についての意見

指摘すべき重大な事実は認められない。

(3) 振興会の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の職務の遂行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

2. 会計経理について

(1) 執行、現金等の出納及び保管、財務諸表及び決算報告

会計経理の執行状況については、法令及び独立行政法人会計基準の定めに従って適切に処理されており、法人単位、一般勘定、学術研究助成業務勘定の財務諸表及び決算報告書は、帳簿及び証憑書類の記載金額と一致し、収支状況を正しく示しているものと認められる。また、法定監査を行う会計監査人による監査の結果、いずれの項目についても適正に処理されている旨の報告を受けている。

(2) 契約の締結及び執行

随意契約の一般競争入札への移行についても、随意契約とせざるを得ない契約以外は一般競争入札に移行していることを確認した。今後は新規の契約案件についても引き続き、安易に随意契約とすることのないように取り組まれない。

3. 重点監査項目について

(1) 振興会の人材確保と育成について

振興会における事業の特殊性から、国際化、情報化、調査・分析・企画等に対応できる高度な専門性と知識を有する人材は重要であるが、現状は慢性的に不足していると言わざるを得ない。人材の量的かつ質的な向上を目指すことが必須であり、この観点から、人材の確保や育成の現状・問題点・課題について監査した。

国際化と情報化については、第4期中期目標・中期計画で挙げられている項目と一致する。この目標に沿って、国際統括本部の設置やグローバル学術情報センターの学術情報分析センターへの改編など、組織・体制整備においては骨組みが出来上がったと判断される。

また、学術情報分析センターの人員配置では、高度な専門性と知識を有する人材を登用しており、目標の第一歩は踏み出されたと判断する。今後も、AI化やIT化などの急激な社会変化の潮流に対応できる人材やデータサイエンティストの育成・確保などに努められたい。また、若手人

材においては、将来のキャリアパス等への配慮も期待する。

国際交流や学術行政に関わりが多い振興会事業では、高度な専門性と知識が求められている。振興会の職員は、現場の研究者達と直に接し、同時に大局的に状況を把握できる機会も多い。この経験を生かせる学術コーディネータ的な戦略性を有する人材、あるいはプランニングのできる人材の育成も可能であり、振興会自体の業務改革や職員のキャリアパス形成も視野に入れて職員の育成に取り組むべきである。

(2) 振興会における広報について

学術振興に関わる振興会の役割・重要性及びその事業成果は学界では十分認知され、高く評価されている。メールマガジン、ホームページ、パンフレットや報告書などで、研究者を対象とした情報発信や成果の報告は十分になされていることを確認した。しかしながら、産業界を含めた国民レベルでの認知度は高いとは言えない。基礎研究を含めた学術研究の振興を維持継続していくためには、国民への理解を深める広報活動を充実させることは重要であり、それを担う専門家の確保等が喫緊の課題である。広報活動の現状・問題点・課題に対する対応状況を洗い出し、早急に対処する必要がある。例えば、外部の組織と連携し基礎研究の重要性をアピールするためのエビデンス収集とその方策、マーケティング戦略に基づいた振興会のブランド力のアピールの仕方、大学と連携したシンポジウム等のイベント開催など、外部の知恵も取り入れた施策の検討が必要となる。また、新たにスタートする学術情報分析センターの分析結果を広く社会に発信していく方策も検討する必要がある。

Ⅲ 過去の指摘事項への対応

1. 指摘事項「グローバル学術情報センターの業務」への対応

平成 28 年度の重点監査項目「グローバル学術情報センターの業務」で指摘した事項は、学術情報分析センターへの改編の中で反映されており、大いに評価したい。

2. 科研費申請・審査の電子システムについての検討

本システムは、外部 2 社のシステム（申請に関わるシステム、審査に関わるシステム）を組み合わせた構成となっている。2 社が著作権を有しており、年度毎の随意契約による外注でプログラムの改修、改善が行われてきた。それぞれ 27 年、14 年経過した古いシステムであり、中には今後対応の難しい言語で書かれたプログラムも含まれている。近い将来に大きな問題を生ずることが懸念されることから、安定なシステム運用やランニングコスト・セキュリティコストの低減が期待できる最新システムへの切り替えの必要性を、指摘してきた。

今年度は、問題点の洗い出しや新システム設計に向けての取り組みが大きく進んだことを評価する。また、システム設計に経験のある人材確保も考慮されていることを確認した。

Ⅳ 監事監査結果報告への対応について

監事監査報告については、可能なものから順次対応いただいているところであるが、報告の内容によっては短時間での対応ができない事項も含まれている。今後も年 1 回を目途に、各部課より監事に対して監査結果報告に対する業務改善状況について報告をいただくようお願いしたい。